

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	H19道路施設管理検討業務
業務概要	本業務は、関東地方整備局管内で運営している道路管理データベース（以下M I C H Iという）へ最新情報を提供するため高崎河川国道事務所管内において完成した道路施設について、その基本データ作成の支援、更新、保守管理を行うものである。 道路管理データベース 1 式
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契約年月日	平成19年8月31日
契約業者名	財団法人 道路保全技術センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目 6 番 2 1 号
契約金額（税込）	¥23, 835, 000
予定価格（税込）	¥24, 066, 000
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するにあたっては、道路施設管理に関する高度な知識と豊富な経験を有しているとともに、M I C H I のシステム構成・管理運用方法等について詳細に熟知していなければならない。 財団法人道路保全技術センターは、道路保全の技術に関する調査研究開発、技術開発、システム開発整備、技術指導、情報の収集整理及び提供を行うことにより、効率的かつ、合理的な保全技術の向上を図り、もって道路交通の安全と円滑化に貢献し、国民生活の向上に寄与することを目的として設立された公益法人である。 これまでも関東地方整備局管内において、道路施設情報のM I C H I への初期整備を実施しているほか、道路施設の点検等に関する各種マニュアルの整備の検討を実施するなど、道路施設管理に関する高度な知識と豊富な経験を有しているとともに、M I C H I に係わる電子情報技術者を保有している。また、M I C H I の基幹システム及びデータ入力、更新システムを唯一保有しており、本業務の遂行に必要な用件を備えた契約対象機関である。 よって、会計法 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第102条の 4 第 3 号規定により財団法人道路保全技術センターと随意契約を締結するものである。
業種区分	土木関係建設コンサルタント
履行期間（自）	平成19年9月1日
履行期間（至）	平成20年3月25日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。